

# 就農形態の違いについて



「就農」と一言と言っても、実際の形態にはいくつかの種類があります。このリーフレットでは、就農形態の違いについて代表例をご紹介します。

## 1 独立自営就農と法人就農について

「独立自営就農」は文字どおり「独立した自営(フリー)」です。フリーの事業者になるので年金、保険、労災、健康管理、納税など、基本的に全て自身で行うこととなります。当然、収入も自身の稼ぎが「頼り」になりますので、生産から販売まですべての経営リスクは自己責任になります。

もう一つの「法人就農」は「農業をやっている会社の社員になる」というので、就農と言うよりは就職です。メリットとしては社会保障費の半分は会社持ちになること、経営リスクを追わないで済むこと(合同会社除く)、デメリットは経営の自由度が制限される事です。作りたい作物があり、独立自営就農を目指す方には遠回りな印象も受けますが、働きながら技術やノウハウを取得し、地域の農業者との人脈を築くことも可能です。

就農形態の一例

就農形態	内 容
独立自営 就農	自ら品目、栽培スケジュール、販売先などを計画し、ご自身の夢に向かって実践する農業。地域で行われている農業形態と異なる場合、農協等のサポートは難しく、本市で提供できるノウハウにも限りがある。既に栽培技術を習得しており、具体的に農地や栽培工程、販売先、販売価格が決まっている方。
	地域で行われる農業の担い手となって実践する農業。農協の部会（農家グループ）等に参加し、規格、包装等を統一して出荷。農協や農家から栽培技術、仕入れ先、出荷方法等についてサポートあり。販売価格が安定する傾向。これらを基幹としつつ、他の品目を組み合わせての営農も可。
法人就農	農業法人に社員として就職。法人が行う農業に従事。 ※就職しながら、技術や人脈を得て、その後、独立自営就農する事例あり。農地、販売などのサポートも期待できる。

## 2 独立自営就農の別の見方

これまで社会保障と経営リスクの面から説明しました。

他都市の新規就農支援には、中山間地などの耕作放棄地や過疎の解消を目的に「農地+住宅+独立自営就農+サポート」をパッケージにして提案している自治体もあります。

実施している自治体は限られますが、田舎暮らしが好きな方や、自身で考える農業を貫徹したい方、有機農業を目指している方等には「夢にチャレンジ」する有効な選択肢かもしれません。

裏につづく

### 3 北九州市ではどんな感じなの？

北九州市では、ほとんどの方が、農協の部会に加入する独立自営就農です。なお、農業法人を経験して独立した方も、農協の部会に加入する営農を行っています。

北九州市で就農した方は、初めは就農する地域で研修を兼ねてアルバイトをしたり、市内外の農業法人で農業経営を学び、その後、就農した地域に合わせた内容で、独立自営就農し、少しずつ自分の好みの経営スタイルに変えていくような事例が多いようです。



新規就農の相談は  
こちらにどうぞ



#### 北九州市内のご相談は

門司区・小倉北区・小倉南区で就農をご希望の方は

##### 北九州市 東部農政事務所

北九州市小倉南区若園5-1-2 小倉南区役所 4階

☎ (093) 951-1020 FAX (093) 922-6403

若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区で就農をご希望の方は

##### 北九州市 西部農政事務所

北九州市八幡西区光明1-9-22 折尾出張所 2階

☎ (093) 693-9912 FAX (093) 693-0675

#### 中間市・遠賀郡でのご相談は

##### 福岡県 八幡農林事務所 北九州普及指導センター

北九州市八幡西区則松3-7-1 福岡県八幡総合庁舎 2F

☎ (093) 601-8855 FAX (093) 601-8869

#### 福岡県域でのご相談は

##### 福岡県農業会議

福岡市中央区天神4-10-12 JA福岡県会館

☎ (092) 711-5070

##### (公財)福岡県農業振興推進機構

福岡市中央区天神4-10-12 JA福岡県会館

☎ (092) 716-8355